

令和7年12月12日

指定管理者の指定について（練馬区立武石少年自然の家）

1 内容

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、練馬区立武石少年自然の家の指定管理者をつぎのとおり指定する。

2 指定管理者

長野県上田市上丸子1612番地
一般財団法人 上田市地域振興事業団
理事長 小相澤 隆幸

3 指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

4 選定の経過

- | | |
|-----------|---|
| 令和7年4月14日 | 第1回指定管理者選定小委員会
(業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議)
(モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価) |
| 5月21日 | 令和7年度第1回指定管理者選定委員会
(業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議結果の報告)
(モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価)
(現在の指定管理者を次期の指定管理者の選定対象団体として特定) |
| 7月9日 | 第2回指定管理者選定小委員会
(企画提案書作成要項の審議) |
| 7月14日 | 企画提案書作成要項配付(団体を特定して実施) |
| 7月31日 | 申請書類受付(経営状況に関する部分) |
| 8月6日 | 経営診断委託 |
| 8月21日 | 申請書類受付(事業計画に関する部分) |
| 8月25日 | 第3回指定管理者選定小委員会
(現地視察) |
| 9月4日 | 第4回指定管理者選定小委員会
(プレゼンテーションおよびヒアリングの実施) |

	(申請団体の評価、採点)
10月27日	令和7年度第3回指定管理者選定委員会 (申請団体の審査、指定管理者候補の決定)
12月12日	令和7年第4回練馬区議会定例会 (指定管理者指定議案議決)

5 選定の理由

選定に当たっては、申請団体の企画提案書、プレゼンテーションの内容、施設実地調査、経営診断その他提出書類等をもとに評価した結果、これまでの運営実績から引き続き適切な施設運営が期待できること、当該施設を拠点とした校外学習の安全かつ安定的な受入れが行われていることなどの理由により、一般財団法人上田市地域振興事業団が練馬区立武石少年自然の家を運営するにふさわしい団体と判断した。評価項目ごとの評価内容（主な提案内容、評価した点等）はつぎのとおりである。（審査結果は、別表のとおり）

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加えて評価を行った。

【団体審査】

安定性・継続性

財務状況の短期的な安全性を示す指標である流動比率、短期的な支払能力を示す当座比率および長期的な安全性を示す固定長期適合率ともに大変優れています。資金力は大変優れている。

また、自己資本比率は大変優れており、資金繰りの状況を表す経常収支比率は平均的であり、全体として経営の安全性はやや優れているといえる。

当該施設の運営実績

個人情報保護、情報セキュリティおよび情報公開に関する規程を整備し、適正に運用するとともに、労働関係法令に基づき、給与規程、就業規則などを定め、適正に運用している。また、理事・役員の構成は適正であり、理事会・評議員会は定期的に開催されている。

職員階層ごとの研修や外部機関が開催する研修を職員が受講できる仕組みを整え、職員の能力向上に努めている。

上田市の差別撤廃・人権擁護に関する施策である上田市人権施策基本方針を踏まえ、利用者の公平な対応および人権への配慮に努めている。

小・中学校、少年・高齢者・障害者団体の要望を丁寧に聴き取り、利用団体が主体的に活動できるよう支援している。

【提案審査】

施設運営体制

当該施設に関する区の設置目的を理解し、サービス水準を維持するため、各種マニュアルの整備や業務日誌を通じて、職員間の情報共有に努めている。

利用者アンケートや施設に滞在している利用者との会話を通じてニーズの把握に努める中で、ロビーに観光案内コーナーを設け、県内観光地等のパンフ

レットや施設利用割引券等の配布を行っている。これらの情報提供を更に充実させるなど利用者の視点に立った運営に取り組む提案があり、評価できる。

マイカーを持たない利用者や車の運転ができない利用者を対象とした、新幹線上田駅への送迎バス事業を継続して行う提案があり、評価できる。

利用者のニーズを把握する上で重要な手段と捉えている利用者アンケートでは、回収率を上げるために回収箇所を複数設けるなど工夫しながらニーズ把握に努めており、評価できる。

運営経験を生かした取組

移動教室を安全に実施するため、武石村内ウォークラリー、車山ハイキング、ナイトウォークなどのコース確認を長年行い、経験を積み重ねることが施設職員の重要な財産となっている。このノウハウを管理職から職員、先輩から後輩へ継承していく提案があり、評価できる。

施設の維持管理・安全性への配慮

施設の維持管理全般に関わる安全を確保するため、安全管理マニュアルを職員全員に配付し、定期的な読み合わせと職員相互のチェックを行っている。

関係機関と連携し、各種マニュアルに基づいた迅速かつ的確な対応を行うため、年間計画を立て、火災想定訓練、土砂災害想定訓練、地震発生想定訓練等に取り組んでおり、これらを継続する提案がある。令和7年2月に武石地域で発生した大規模な山林火災の際には、消火活動を行う自衛隊のヘリコプターの発着場所としてグラウンドを開放した上で、施設職員も消火活動の一翼を担い、早期の鎮火に貢献するなど、臨機応変に対応できる体制が整っており、評価できる。

施設本館は、校外学習事業が中心となるため、衛生管理に加え、児童・生徒各個人のアレルギーや疾病、宗教食等への対応についても情報共有し、安全かつ適正な食事提供に努めている。また、本館・新館それぞれの施設の衛生管理者は、食中毒防止等に関する専門的な知識に基づき、厨房の職員に対する指導を徹底して行っている。この体制を継続する提案があり、評価できる。

効率的な管理運営

利用料金の収入増に向けた取組として、上田市民が練馬区民と同料金で施設を利用できる上田市民優待プランを実施し、閑散期の利用者増加へ取り組む提案がある。また、区とタイアップしたバスツアーの受入れを行い、集客にも努めている。

宿泊室の効率的な活用を目指し、利用者を同一フロア内に集め、使用しないフロアは消灯する等、節電を心掛けており、電力料金を節減する提案がある。

利用促進に向けた取組として、新そば祭りやクリスマスなどのイベント開催、ロビーコンサート、星空観察会等を定期的に実施し、これらを継続する提案がある。

上記提案は、いずれも区が求める基準を満たしている。

校外学習の受入体制

校外学習が安全かつ確実に履行できるよう全面的に支援する体制を整えて

いる。事前のアレルギー食の準備から始まり、児童・生徒の到着後は、ハイキング等に随行し、引率教員との連絡を密に取るなど、きめ細やかな対応がなされている。これまで大きな事故もなく校外学習を支援してきた実績があり、今後も同様の体制を継続する提案がなされており、評価できる。

校外学習の実施中の事故・災害発生時には、施設職員の誰もが同じ対応がとれるよう、安全管理マニュアルが整備されている。また、消防署等の専門的な知識を持つ職員の指導のもと、計画的に防災訓練を実施しており、これを継続する提案があり、評価できる。

地域への貢献

現地では、住民の高齢化が進み、作業活動に必要な労働力の確保が困難であるため、地域との交流促進の一環として、地元自治会の自治会長からの要請に応じ、生活道路の草刈りや獣害柵の手入れなどに職員を派遣している。また、武石地域のイベントへの参加や協力を積極的に行う等、地域への貢献を図る提案がなされており、評価できる。

別表

指定管理者（一般財団法人 上田市地域振興事業団）選定の審査結果
(練馬区立武石少年自然の家)

1 評価項目・評価基準

	評価項目	評価基準	配点	得点
団体審査	1 安定性・継続性	利益を上げる力の有無 事業効率の状況 資金力の有無 借入金の返済能力の有無 経営の安全性	5点	4点
	2 当該施設の運営実績	当該施設の状況および施設での取組内容・取組の成果 利用者等への対応	15点	12点
提案審査	3 施設運営体制	施設の設置目的・現状を踏まえた管理・運営の基本的な考え方 現在のサービス水準の維持および向上のための提案 利用者ニーズの把握とニーズを反映させるための取組 職員に対する教育、研修体制	50点	40点
	4 運営経験を生かした取組	当該施設の指定管理者として培ったノウハウを生かした今後の取組	40点	32点
提案審査	5 施設の維持管理・安全性への配慮	日常的な点検体制 災害その他緊急時の危機管理体制 管理上の不具合や問題の区への報告体制 食事提供における衛生管理体制	25点	20点
	6 効率的な管理運営	効率的な人員配置 再委託の範囲の妥当性 事業計画と収支計画の妥当性 その他効率的・効果的な施設運営に係る提案 提案金額の妥当性	20点	12点
	7 校外学習の受入体制 (施設特性に応じた評価項目)	校外学習の受入時の職員配置 児童・生徒の安全確保に対する基本方針・取組	30点	24点
	8 地域への貢献	地域、関係機関との連携の推進	15点	12点
合 計			200点	156点